

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO.42
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社光和 代表取締役社長川原敬人
【住所又は本店所在地】	東京都練馬区中村北三丁目4番8号
【報告義務発生日】	2026年3月31日
【提出日】	2026年4月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	太陽ホールディングス株式会社
証券コード	4626
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社光和
住所又は本店所在地	東京都練馬区中村北三丁目4番8号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	1988年11月14日
代表者氏名	川原敬人
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産・有価証券投資及び不動産賃貸管理

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	川原敬人
電話番号	03-3999-1861

#### (2)【保有目的】

長期保有を目的とする政策投資として保有しております。なお、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和8年3月31日付けで、KJ005株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で基本契約を締結し、提出者が保有する発行者株式の全て（7,067,200株）について、公開買付者により発行者株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が開始された場合、本公開買付けに応募しない旨等を書面で合意しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,067,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,067,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,067,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年3月31日現在)	V	116,839,616
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和8年3月31日付けで、公開買付者との間で基本契約を締結し、以下の合意を行っております。

1. 提出者は、その所有する発行者の普通株式（以下「不応募合意株式」といいます。）の全てについて、本公開買付けに応募しないこと。
2. ( ) 公開買付者及び提出者は、本公開買付けの成立を条件として、発行者に対して会社法第180条に基づき発行者株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）を付議議案に含む臨時株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること、(ii) 本株式併合の効力発生日以降実務上可能な限り速やかに、提出者を割当先とする、公開買付者の親会社であるKJ005HD株式会社の優先株式の第三者割当増資を行うとともに、発行者をして、発行者の資本金及び資本準備金の額の減少等その他不応募合意株式の自己株式取得（以下「本自己株式取得」という。）を実施するために必要となる分配可能額の確保及び本自己株式取得のために必要となる資金の確保を目的として公開買付者が合理的に求める事項を実施させること、( ) 提出者及び公開買付者が別途合意する日に、提出者は、本自己株式取得に応じて、本株式併合の効力発生直後において提出者が保有する不応募合意株式の全てを発行者に対して譲渡すること。
3. 提出者は、本自己株式取得の実行までの間、不応募合意株式の譲渡、担保の設定若しくは提供又は処分及び発行者の株式等の取得を行わないこと。
4. 提出者は、発行者の株主を公開買付者及び不応募合意株主のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズ・アウト手続」といいます。）の完了日までの間、発行者株式に係る株主権を行使せず、また、本スクイーズ・アウト手続の完了日より前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が開催される場合、公開買付者の指示に従って議決権行使を行うこと。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,259,811
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	102,860
上記(Y)の内訳	社債(102,860,900円) 平成19年4月1日付の株式分割により123,900株取得 令和3年10月1日付の株式分割により3,636,800株取得 令和7年12月1日付の株式分割により3,533,600株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,362,671

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地